

2019年4月23日

各 位

会社名 東京製鐵株式会社
代表者名 代表取締役社長 西本利一
(コード番号 5423 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 奈良暢明
(TEL. 03-3501-7721)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において執行役員制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1) 導入の目的

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、現行の取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、執行役員制度を導入して業務執行機能を強化することで、事業環境の変化に対し、より適切かつ迅速に対応できる体制を構築してまいります。

2) 執行役員制度の概要

- ・執行役員は、取締役会の決議によって選任するものとします。
- ・取締役は執行役員を兼任することができるものとします。
- ・執行役員の任期は、就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、再任を妨げないものとします。

3) 執行役員制度の導入時期

2019年6月26日

4) その他

執行役員制度導入に伴う役員人事につきましては、本日付の「2019年3月期決算短信」をご参照ください。

以 上